

保育所民間移管に係る保護者説明会 顛末	
日時	令和6年5月24日(金) 午後6時30分～午後7時30分
会場	平野保育園遊戯室
出席者	<p>【保護者】 現地参加 : 11名(平野:7名/高丘:4名) オンライン参加:26名(Zoom ウェビナー)</p> <p>【法人(社会福祉法人寿翔永会)】 3名</p> <p>【事務局(中野市子ども部)】 子ども部長、保育課長、平野保育園長、高丘保育園長、 課長補佐兼施設係長、保育係長、担当3名</p> <p>【報道機関】 テレビ北信ケーブルビジョン、北信ローカル</p>
配布資料	別添のとおり

【説明会内容】

1 開 会 (保育課長補佐)	(略)
2 あいさつ (子ども部長)	<p>令和7年4月に開園予定のこども園について、現状の説明と、保護者の皆様からのご意見などをお聞かせいただければ幸いです。</p> <p>また、先日新聞報道されました、民営化に係る国の補助金が交付されないという件についてですが、湯本市長始め、全国で同じような状況になっている自治体が、国の方に財源を何とか確保して欲しいということで要望活動を行ってきたような経過もあり、その結果、国から交付金の協議を再開する旨の通知があったところです。</p> <p>保護者の皆様にはご心配をお掛けいたしました。今のところ予定通り事業が進むよう、準備をしておりますので、引き続きご理解とご協力をお願いします。</p>
3 説明事項 (寿翔永会)	<p>(1) 社会福祉法人 寿翔永会について</p> <p>資料1に基づき説明(以下、要旨のみ記載)</p> <p>ルートイングループの社会福祉事業ということで、平成26年5月に設立し、10年を迎えた。ルートイングループでは、社会貢献事業として、主に2つ実施しており、1つがスポーツ支援ということで、サッカーJリーグのトップパートナーとして全国のJリーグの支援をスポンサーとして実施していたり、野球のBCリーグのスポンサーをさせていただいたり、女子バレーで</p>

は長野県にプロチームがなかったことから、信州ブリリアントアリーズというチームを設立等様々な事業を行っている。また、もう1つは社会福祉事業ということで、経済的な支援で、長野県と協力し、若者に対する返還不要の奨学金制度の設立や今回実施させていただく保育施設の設置・運営を行っている。保育施設については、和歌山県橋本市で保育所1園、認定こども園2園、子育て支援センター1施設、上田市で小規模保育施設1施設を運営している。

中野市の2園の保育所の民間移管に当たり、設置・運営事業者として選定いただいたからには、来年の4月開園に向けて、ぶれることなく全力で準備を進めているところ。

様々な課題もあるところではありますが、新たに迎えるお子さんや保護者の皆さんに安心いただけるような新園舎の建設・保育をしたいという願いもあるため、今後も皆さまのご理解・ご協力をお願いしたい。

なお、三者協議会でも質問があったが、新園の名称（仮称）に「さつき」という言葉が入っているが、なぜかという部分について、寿翔永会が設立されたのが平成26年5月であるため、皐月にちなんで、これからすくすくと育っていくお子さんを若葉になぞらえて、ということ。法人の花についても「サツキ」であり、花言葉には「幸福」という意味もあり、サツキは岩肌や溪流など厳しい環境においても強く育つことから、子どもが健康でたくましく育ってほしい、そういった願いが込められている。

また、今後の引継ぎ保育・共同保育、来年度の開園を安心して迎えられるように、中野市とも連携し、職員の面接についても進めているところとなり、既に採用内定を出させていただいている方もいるところ。現在の平野保育園・高丘保育園でお勤めの方についても採用の内定を出させていただいている方もいるため、引継ぎ等についても安心していただけるのではないかと考えている。

(寿翔永会)

(2) 事業概要（位置図、配置図等）について

資料2に基づき説明（以下、要旨のみ記載）

（仮称）平野さつきこども園については、現在の平野保育園の南西50メートルほどの場所に位置し、約9,000㎡の敷地に鉄骨造平屋建ての園舎を計画しているところ。

（仮称）高丘さつきこども園については、現在の高丘保育園の南側50メートルほどの場所に位置し、約6,500㎡の敷地に鉄骨造平屋建ての園舎を計画しているところ。

いずれの園も長野県らしい広い敷地を生かして、広い園庭と十分な台数の駐車場を確保し、園児のための菜園も準備する計

画となっている。

また、2方向に接道することにより、交通量の分散を図る計画となっているところ。

なお、設計については、既に建設・運営実績のある園の経験を踏まえたうえで実施しているものとなる。

建設に係る進捗については、(仮称)平野さつきこども園については、6月中には、開発許可及び農地転用許可が完了し、7月から着手できる見込み、(仮称)高丘さつきこども園については、農振除外の許可待ちの状況であり、6月中には開発許可申請及び農地転用許可申請を行い、7月中に許可となり次第、着手できる見込みとなる。

Q 1 (保護者)

工事のスケジュールについてとてもタイトであるという認識の中で、令和7年4月に間に合うのか。また、間に合わなかった場合について、何か考えはあるのか。

A 1 (保育課長)

令和7年4月開園に向けて進めているところ。仮に間に合わなかった場合であったとしても、令和7年4月より民営化は実施する予定となる。その場合は、現在の園において、寿翔永会に運営を移管するという形を想定している。

Q 2 (保護者)

仮に令和7年4月に新園舎の建設が間に合わなかった場合、寿翔永会に現在の園において運営を移管するということが、その場合は、新園舎での園児受入は1年先送りになるのか。せっかくなら、子どもを早く新園に通わせたいという保護者の考えもあるかと思う。

A 2 (保育課長)

よほどのことがない限り1年先送りということはないものとする。新園舎の準備ができ次第引越しと考える。

Q 3 (保護者)

(仮称)平野さつきこども園まで車で送迎する保護者が多いと思うが、保育園までの道が狭いと感じる中で、道路の拡幅はないのか。

A 3 (保育課長)

(仮称)平野さつきこども園への進入路については、北側と南側の2箇所あり、北側のルートについては、ある程度道幅が広いと考えます。また、南側から入るルートについても、保育所までの道については、東西の部分を今回の整備に併せて拡幅される予定となっていることから、ある程度の道幅は確保できるものと考えます。なお、南北の2箇所の1方向から進入し、もう1方向へ抜けるといったような運用については、交通安全の観点もあるため、三者協議会で検討することとします。

Q 4 (保護者)

今回国からの交付金が現在再検討されているという話が冒頭にあったが、仮に国の交付金はやはりない(交付されない)という形となった場合は、どのように事業実施するのか。

A 4 (保育課長)	<p>仮に国からの交付金がないとなった場合であっても、市で何らかの財源を確保し、事業者（寿翔永会）に対し、補助は出したいと考えている。ただ、その場合は、皆さんの税金を活用させていただくということになることから、市民の皆さんへ財源の変更について説明をさせていただいたうえでということとなります。</p>
3 説明事項 (保育課長)	<p>(3) 今後のスケジュール（予定）について 資料3に基づき説明 あくまでも本日現在での予定ということでご理解いただきたい。</p> <p>6月下旬に事業者から工事の説明会を実施し、国からの交付金の内示が出ましたら、6月下旬の着工を予定しているところです。また、既に4月から実施しているところではありますが、両園での引継ぎ保育を実施し、10月からは各クラスに寿翔永会が雇用した保育士を配置し、実務的な引き継ぎも並行して実施することとしています。その後、寿翔永会の方で入園説明会を実施していただく予定ですが、時期は未定となります。入園の手続きについては、今までと同様に市の保育課の方で実施し、案内は10月の中旬頃、締め切りは11月14日（木）を予定しているところです。来年の3月までに園舎が完成し、開園の準備を行い、4月の開園予定となります。</p>
Q 5 (保護者)	<p>入園手続きについて、現在平野保育園と高丘保育園に通っている園児については、希望があればそのまま新園に移れるという認識ですが、定員の関係で他の園に転園しなければならないということもあるのか。</p>
A 5 (事務局)	<p>現在平野保育園及び高丘保育園に通っている園児については、優先的に新園に移れるよう配慮したいと考えています。</p> <p>なお、今後寿翔永会と市で協議し、決定しますが、今のところ保育園部分の申込については、市で調整し、幼稚園部分の申込については、直接新園の方へ申込を行っていただく予定です。</p>
Q 6 (保護者)	<p>先ほど、現在の平野保育園・高丘保育園で勤務している方の中にも既に寿翔永会の採用内定が出ている方がいるという話があったが、平野にいた方は平野、高丘にいた方は高丘での勤務となるのか。</p>
A 6 (寿翔永会)	<p>ご本人との雇用契約のことがありますので、本人の希望が異なるケースはまた違うケースがあると思いますが、一番が今回の引継ぎ、共同保育も含めて、それが円滑に行くことを一番大事に考えているため、考え方としては基本的にそのように考えている。</p>

3 説明事項
(保育課長)

(4) 三者協議会における協議事項について
資料4に基づき説明

資料4については、現在の平野保育園及び高丘保育園で実施している各事項について、(仮称)平野さつきこども園及び(仮称)高丘さつきこども園においてどのようにしていくかを記載した資料であり、現在、この資料に記載の内容について三者協議会において協議しているところとなる。

表の右側の列に赤字で記載してある部分については、既に決定した事項であり、背景色が水色に着色されている部分については、6月以降の三者協議会での協議事項となっている事項となる。

主なものについて、項番2の制服については「なし」、項番14の使用済み紙おむつの処分については「園での処分」、項番32から50については園での行事関係となるが「実施予定」、項番59～60の休日保育及び項番62～63の園庭開放についてはいずれも「なし」、障害児や医療的ケア児の受入れについてはいずれも「個別相談対応」となっている。

なお、項番79「病児保育」及び項番80「竹馬」については、5月初めに保護者の皆様宛てにコドモンにおいて追加の協議事項について照会させていただいた際に希望があったものを追加してある形となります。

なお、赤字の決定事項については、今後変更ができないということではなく、必要があれば再検討することも可能です。また、新園開園後も引き続き改善していく内容となります。

Q7 (保護者)

クラス名について、決定事項となっているが、4歳児の「さくらんぼ」と3歳児の「さくら」が紛らわしいため、再度検討をお願いしたい。また、誕生会について、実施予定とはなっているが、公立の園においてもコロナ前は保護者の参観が可であったと認識している中で、参観を希望する保護者もいることから、その辺りはどうか。

A7 (寿翔永会)

クラス名について、次回以降再度検討させていただきます。また、誕生会の保護者参観については、次回以降の三者協議の中で検討させていただきます。

Q8 (保護者)

紙おむつのサブスク導入について、検討いただきたいため、協議事項への追加をお願いしたい。また、寿翔永会が現在運営する他の園での導入状況を教えていただきたい。

A8 (事務局)

項番13において協議事項としているところです。

A8 (寿翔永会)

現在運営している園での導入実績はない状況ですが、園に対して導入について検討してはどうかということで提案はしている状況。

4 その他
(保育課長)

特になし。

5 閉会
(保育課長)
(終了時間)

午後7時30分